

公務災害・通勤災害 認定・補償の状況

(令和元年度)

令和 3 年 2 月

目 次

1	支部の概要	1
2	公務災害・通勤災害に係る認定請求の状況	1
3	公務災害の認定状況	2
4	通勤災害の認定状況	5
5	公務災害・通勤災害に係る災害補償費等の状況	6
6	負担金の状況	9
7	審査請求の状況	11
付表 1	公務災害 団体別・職種別認定件数（令和元年度）	12
付表 2	通勤災害 団体別・職種別認定件数（令和元年度）	12
【凡 例】		13

1 支部の概要

令和元年度末における広島県支部の対象団体は37団体、対象職員は46,509人となっている。
当支部の対象職員は平成30年度に比べ33人の減となった。そのうち、主なものは、市の職員が138人の減となった。

第1表 団体別対象職員数

(単位：団体、人)

対象団体	平成30年度		令和元年度		前年度との比較
	団体数	対象職員数	団体数	対象職員数	対象職員数
県	1	27,203	1	27,318	115
市	13	15,695	13	15,557	△138
町	9	1,841	9	1,835	△6
一部事務組合	14	1,803	14	1,799	△4
合 計	37	46,542	37	46,509	△33

※ 確定負担金の対象職員数による。(第2表も同じ。)

第2表 職種別対象職員数

(単位：人)

職 種	平成30年度対象職員数	令和元年度対象職員数	前年度との比較
義務教育学校職員	10,858	10,943	85
その他教育職員	6,732	6,685	△47
警察職員	5,666	5,657	△9
消防職員	2,308	2,310	2
電気、ガス、水道事業職員	961	954	△7
運輸事業職員	0	0	
清掃事業職員	443	421	△22
船 員	9	10	1
その他の職員	19,565	19,529	△36
合 計	46,542	46,509	△33

2 公務災害・通勤災害に係る認定請求の状況

① 公務災害

令和元年度に受理した公務災害の認定請求件数は462件で、前年度より53件増加した。

また、公務上の災害として認定された件数は447件であり、前年度に比べて42件の増加となっている。

第3表 公務災害受理件数及び処理状況

(単位：件)

年度	前年度からの繰越 (A)	受理件数 (B)	計 (A+B)	処理状況 (認定件数)		取下げ	翌年度への繰越
				公務上	公務外		
27	33	414	447	384	16	3	44
28	45	441	486	444	9	5	28
29	23	399	422	379	10	5	28
30	28	409	437	405	9	3	20
元	20	462	482	447	11	0	24

② 通勤災害

令和元年度に受理した通勤災害の認定請求件数は55件で、前年度より16件増加した。
また、通勤災害該当の災害として認定された件数は56件で、前年度と比べて18件増加した。

第4表 通勤災害受理件数及び処理状況

(単位：件)

年度	前年度からの繰越 (A)	受理件数 (B)	計 (A + B)	処理状況 (認定件数)		取下げ	翌年度への繰越
				該 当	非該当		
27	19	53	72	53	0	4	15
28	14	59	73	53	2	3	15
29	17	52	69	55	2	3	9
30	9	39	48	38	1	1	8
元	8	55	63	56	2	0	5

3 公務災害の認定状況

① 認定件数

令和元年度に公務上の災害と認定した件数447件の内訳は、負傷が432件、疾病が15件、負傷や疾病によらない死亡が0件となっている。このうち負傷の災害発生状況をみると、「通常の職務遂行中の負傷」が247件を占め、次いで「臨時に割り当てられた職務遂行中の負傷」91件、「出張中又は赴任の期間中の負傷」78件等の順になっている。

なお、令和元年度の災害発生率は職員千人当たり9.6件であり、全国8.9件と同程度となっている。

第5表 公務災害の認定件数及び災害発生率

(単位：件、‰)

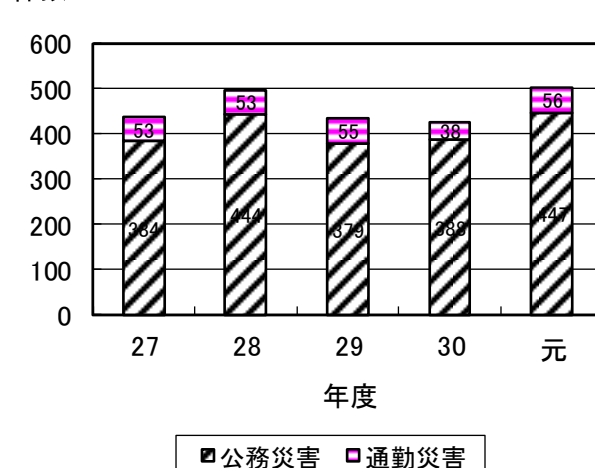
区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
認 定 件 数	384(1)	444	379	405(3)	447
うち負傷件数	374(1)	431	365	388(3)	432
うち疾病件数	10	13	14	17	15
うち負傷や疾病によらない死亡件数	0	0	0	0	0
災害発生率	7.4	8.5	8.2	8.7	9.6

(注) () 内は死亡件数で内数。

公務災害・負傷（R元年度432件）の発生状況

(単位：件、%)

公務災害認定件数の推移



災害発生時の態様	件数	割合
通常の職務遂行中	247	57.1
臨時に割り当てられた職務遂行中	91	21.1
合理的行為中	4	0.9
出張中又は赴任中の期間中	78	18.1
出退勤途上（公務通勤）	6	1.4
レクリエーション参加中		0.0
設備の不完全又は管理上の不注意		0.0
その他	6	1.4
合計	432	100.0

《参考》全国の公務災害の認定状況

(単位：件、‰)

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
認 定 件 数	24,833	25,358	26,211	26,517	26,390
災害発生率	8.4	8.5	8.7	9.0	8.9

② 団体別認定件数

公務上の災害と認定した件数を団体別にみると、県292件（65.3％）、市136件（30.4％）、町13件（2.9％）、一部事務組合6件（1.3％）となっている。

これを災害発生率でみると、職員千人当たり県10.7件、市8.7件、町7.1件、一部事務組合3.3件であり、全体では9.6件となっている。

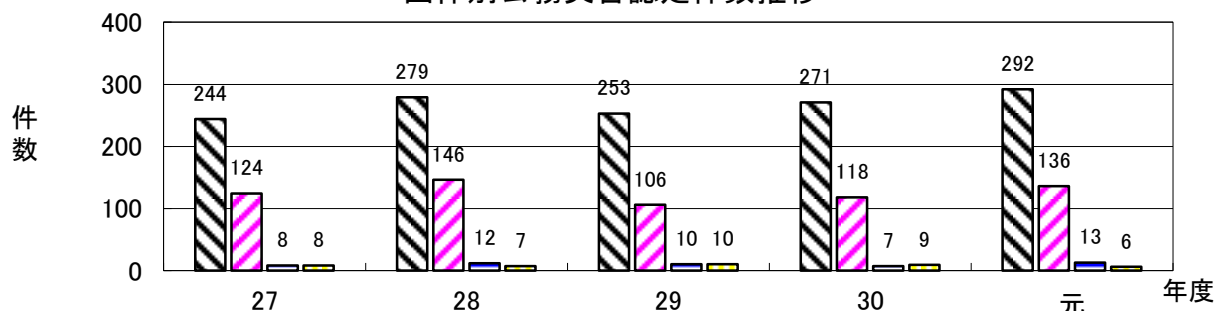
なお、県の任命権者別の認定件数は、県警本部が133件、県教育委員会が92件、知事部局等が67件である。

第6表 団体別公務災害認定件数及び災害発生率

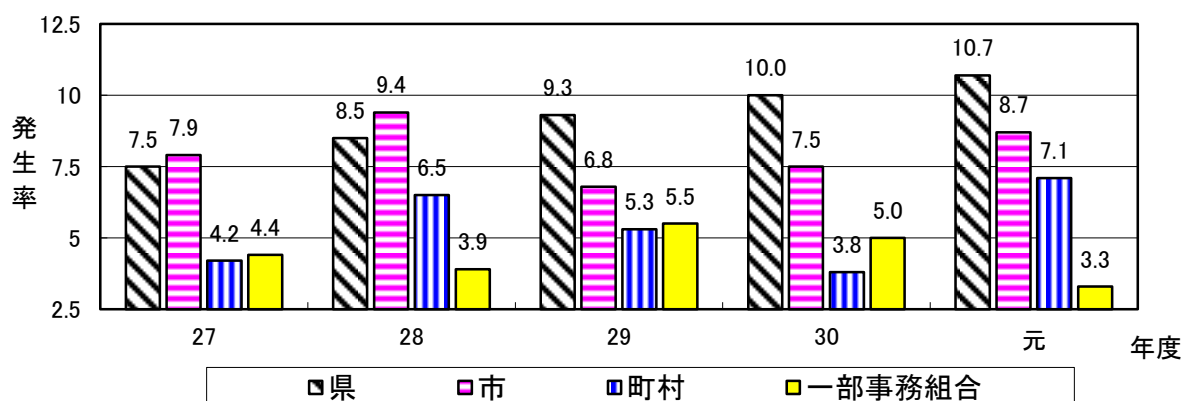
(単位：件、‰)

団 体 名	認定件数					職員千人当たり災害発生率				
	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
県	244	279	253	271	292	7.5	8.5	9.3	10.0	10.7
市	124	146	106	118	136	7.9	9.4	6.8	7.5	8.7
町	8	12	10	7	13	4.2	6.5	5.3	3.8	7.1
一部事務組合	8	7	10	9	6	4.4	3.9	5.5	5.0	3.3
合 計	384	444	379	405	447	7.4	8.5	8.2	8.7	9.6

団体別公務災害認定件数推移



団体別公務災害発生率の推移



③ 職種別認定件数

公務災害の認定件数を職種別にみると、件数が多いのは、その他の職員164件（36.7％）、警察職員133件（29.8％）、義務教育学校職員63件（14.1％）、その他教育職員54件（12.1％）の順となっている。

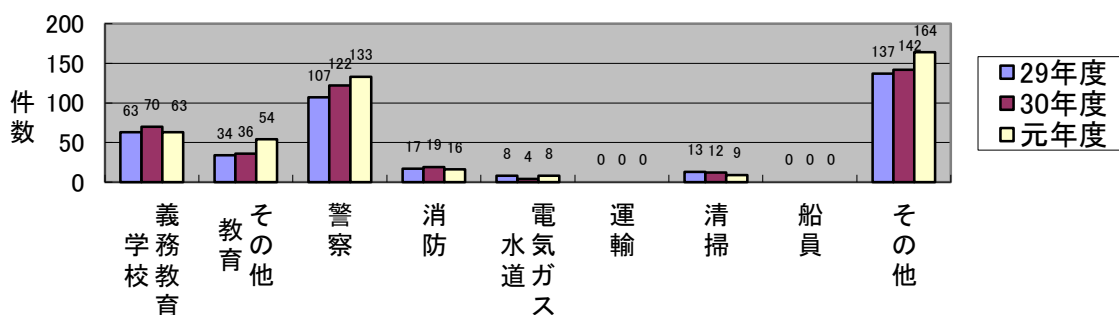
また、災害発生率では、警察職員が千人当たり23.5件と最も高く、次いで清掃事業職員21.4件、電気、ガス、水道事業職員8.4件、その他の職員8.4件、その他教育職員8.1件、消防職員6.9件、義務教育学校職員5.8件となっている。

第7表 職種別認定件数及び災害発生率

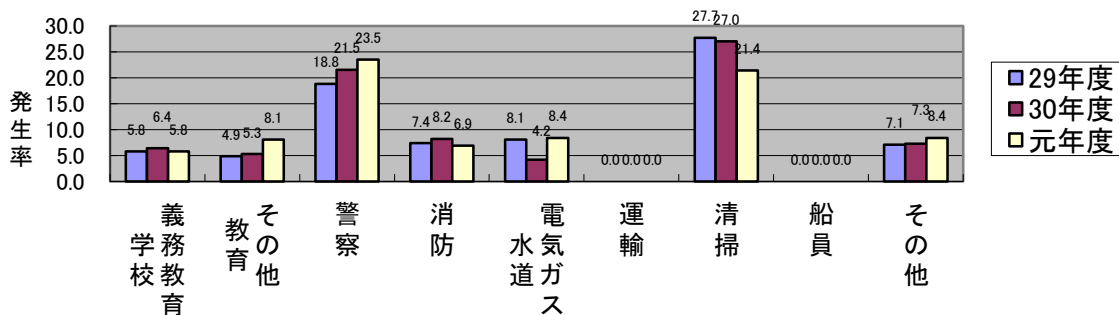
（単位：件、％）

職 種	認定件数					職員千人当たり災害発生率					元年度 全 国 災 害 発 生 率
	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	
義務教育学校職員	79	116	63	70	63	4.9	7.1	5.8	6.4	5.8	7.2
その他教育職員	54	57	34	36	54	7.7	8.1	4.9	5.3	8.1	7.9
警 察 職 員	104	103	107	122	133	18.3	18.1	18.8	21.5	23.5	20.0
消 防 職 員	13	11	17	19	16	5.7	4.8	7.4	8.2	6.9	7.9
電気、ガス、水道事業職員	7	3	8	4	8	6.9	3.0	8.1	4.2	8.4	3.7
運 輸 事 業 職 員	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	5.9
清 掃 事 業 職 員	12	11	13	12	9	23.5	22.8	27.7	27.0	21.4	19.0
船 員	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0	0	17.1
そ の 他 の 職 員	115	143	137	142	164	5.9	7.4	7.1	7.3	8.4	7.8
計	384	444	379	405	447	7.4	8.5	8.2	8.7	9.6	8.9

職種別公務災害認定件数の推移



職種別災害発生率の推移



4 通勤災害の認定状況

令和元年度に通勤災害該当と認定した 56 件のうち出勤途上の災害が 36 件、退勤途上の災害が 20 件であった。

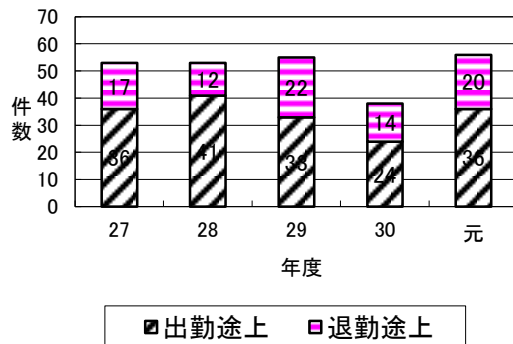
事故発生時の通勤形態をみると、「自転車利用」が 20 件と最も多く、次いで、「その他」14 件、「自動車利用」12 件、「徒歩」10 件、「公共交通機関利用」0 件の順となっている。
なお、相手方がある事故は 19 件である。

第 8 表 通勤災害の認定件数及び災害発生率

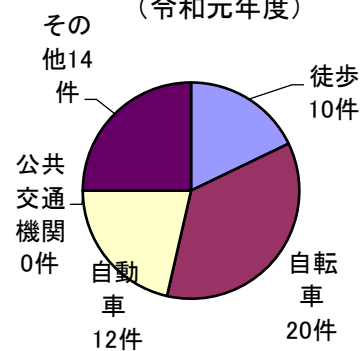
(単位: 件、‰)

区 分		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
認定件数		53	53	55	38	56
出・退勤 途上	出勤途上	36	41	33	24	36
	退勤途上	17	12	22	14	20
職員千人当たり災害発生率		1.0	1.0	1.2	0.8	1.2

通勤災害認定件数の推移



事故発生時の通勤形態
(令和元年度)



《参考》全国の通勤災害の認定状況

(単位: 件、‰)

区 分	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
認定件数	2,847	2,804	3,146	3,015	2,970
災害発生率	1.0	0.9	1.0	1.0	1.0

5 公務災害・通勤災害に係る災害補償費等の状況

① 公務災害・通勤災害別の状況

令和元年度に支出した災害補償費等（公務災害及び通勤災害の補償費の合計額に福祉事業費を加えたもの。以下同じ。）は、約4億7千2百万円で、うち公務災害分が約3億8千5百万円、通勤災害分が約8千7百万円となっている。

第9表 災害補償費等の公務災害・通勤災害別の状況

（単位：千円）

区 分	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
公 務 災 害	444,328	430,684	374,831	426,292	385,386
通 勤 災 害	79,736	87,850	80,941	80,672	87,497
合 計	524,064	518,534	455,772	506,964	472,883

② 補償等の種類別の状況

令和元年度の災害補償費等は、前年度に比べ、補償費で約2千4百万円増加し、福祉事業費で約5千8百万円減少し、合計で約3千4百万円減少している。

災害補償費等を種類別にみると、前年度に比べ、療養補償、障害補償が増加する一方、介護補償、葬祭補償、福祉事業費、遺族補償は減少している。

構成比としては、遺族補償（35.0%）、療養補償（29.3%）、福祉事業（17.9%）、障害補償（17.8%）の順となっている。

第10表 災害補償費等の種類別の状況

（単位：千円、%）

補 償 の 種 類		30 年 度		元 年 度			前年度比較	
		件数	金 額	件数	金 額	構 成 比 (金 額)	対前年 比 (金額)	対前年 増減額
療 養 補 償		487	107,469	531	138,463	29.3	128.8	30,994
休 業 補 償						0.0		0
介 護 補 償		1	1,149			0.0		△ 1,149
傷 病 補 償 年 金						0.0		0
障 害 補 償	年金	29	66,377	29	65,841	13.9	99.2	△ 536
	一時金	5	12,390	3	18,448	3.9	148.9	6,058
	小計	34	78,767	32	84,289	17.8	107.0	5,522
遺 族 補 償	年金	77	174,155	76	165,529	35.0	95.0	△ 8,626
	一時金					0.0		0
	小計	77	174,155	76	165,529	35.0	95.0	△ 8,626
葬 祭 補 償		3	2,582			0.0		△ 2,582
補 償 費 合 計		602	364,122	639	388,281	82.1	106.6	24,159
福 祉 事 業 費		156	142,842	133	84,602	17.9	59.2	△ 58,240
合 計		758	506,964	772	472,883	100.0	93.3	△ 34,081

（注1）補償件数は、当該年度に認定した事案のほか、過年度に認定した事案に対する補償実施件数も含み、また、通常一つの災害に対して複数回にわたり治療が行われ、その都度支払ったものを計上するため、認定件数より多い（次表及び第11表においても同じ）。

（注2）金額、構成比は端数を四捨五入しているため、合計額と合わない場合がある。

《参考》全国の災害補償費等の状況

全国の災害補償費等の状況をみると、公務災害が約 198 億 8 千万円、通勤災害が約 45 億 4 千万円、合計で約 244 億 2 千万円となっている。

種類別の状況は、次のとおりである。

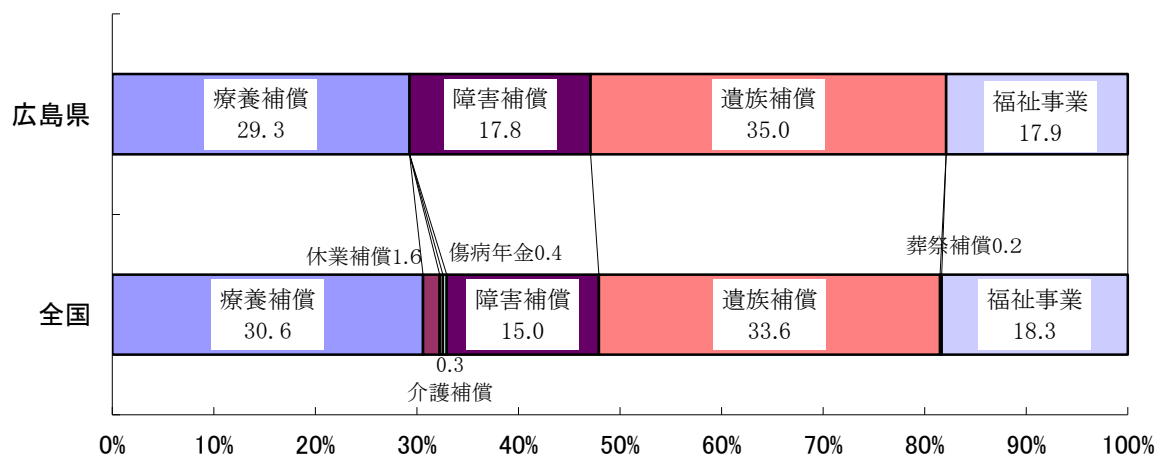
全国の災害補償費等の種類別の状況

(単位：千円、%)

補 償 の 種 類		30 年 度		元 年 度			前年度比較	
		件 数	金 額	件 数	金 額	構 成 比 (金額)	対前年 比 (金額)	対前年 増減額
療 養 補 償		34,615	7,839,286	33,085	7,464,245	30.6	95.2	△ 375,041
休 業 補 償		1,182	460,027	1,051	400,153	1.6	87.0	△ 59,874
介 護 補 償		115	78,005	105	76,530	0.3	98.1	△ 1,475
傷 病 補 償 年 金		28	108,182	25	91,611	0.4	84.7	△ 16,571
障 害 補 償	年 金	1,196	3,025,330	1,188	2,966,497	12.1	98.1	△ 58,833
	一 時 金	283	733,058	274	694,371	2.8	94.7	△ 38,687
	小 計	1,479	3,758,388	1,462	3,660,868	15.0	97.4	△ 97,520
遺 族 補 償	年 金	3,272	8,191,579	3,230	8,127,034	33.3	99.2	△ 64,545
	一 時 金	8	80,859	7	68,035	0.3	84.1	△ 12,824
	小 計	3,280	8,272,438	3,237	8,195,069	33.6	99.1	△ 77,369
葬 祭 補 償		40	35,128	44	37,248	0.2	106.0	2,120
障害補償年金差額一時金		0	0	2	22,153	0.1	皆増	22,153
補 償 費 合 計		40,739	20,551,454	39,011	19,947,877	81.7	97.1	△ 603,577
福 祉 事 業 費		7,619	4,442,046	6,025	4,473,631	18.3	100.7	31,585
合 計		48,358	24,993,500	45,036	24,421,508	100	97.7	△ 571,992

(注) 金額、構成比は端数を四捨五入しているため、合計額と合わない場合がある。

災害補償費等の構成比(令和元年度)



職種別・団体別の状況

令和元年度の災害補償費等の合計に占める構成比を職種別にみると、警察職員 25.9%（前年度は 40.4%）、その他の職員 28.6%（前年度は 19.0%）、義務教育学校職員 21.3%（前年度は 14.8%）、その他教育職員 9.6%（前年度は 11.2%）、消防職員 8.7%（前年度は 8.3%）の順となっている。

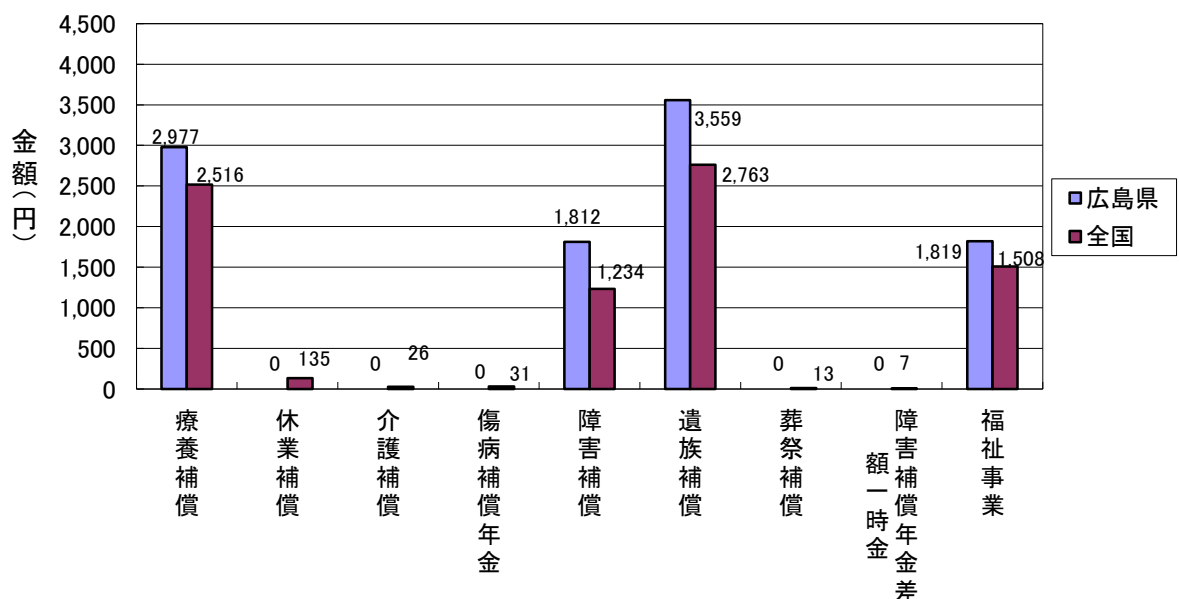
また、団体別にみると、県（64.1%）、市（23.3%）、町（9.2%）、一部事務組合等（3.5%）の順となっている。

第 11 表 災害補償費等の職種別・団体別の状況

（単位：千円、%）

職 種	30 年 度		元 年 度			1件当たりの 補償費等
	件 数	金 額	件 数	金 額	構 成 比	
義務教育学校職員	122	75,116	145	100,654	21.3	694
その他教育職員	68	56,542	90	45,332	9.6	504
警 察 職 員	238	204,802	206	122,436	25.9	594
消 防 職 員	45	41,906	44	41,114	8.7	934
水道事業職員	16	20,293	18	16,925	3.6	940
運輸事業職員	2	3,490	2	3,490	0.7	1,745
清掃事業職員	19	8,389	15	7,773	1.6	518
船 員	0	0	0	0	0.0	0
その他の職員	248	96,426	252	135,159	28.6	536
合 計	758	506,964	772	472,883	100.0	613
県	511	366,032	515	303,141	64.1	589
市	203	103,188	199	109,992	23.3	553
町 村	25	21,865	35	43,290	9.2	1,237
一部事務組合	19	15,879	23	16,460	3.5	716

所属職員1人当たりの補償金額の比較（令和元年度）



6 負担金の状況

令和元年度における広島県支部の負担金の合計は、約 4 億 2 千 3 百万円で、前年度に比べて約 2 千 3 百万円減少している。また、負担金に対する災害補償費等の割合は 1.12 となっており、全国の割合 0.88 を上回っている。

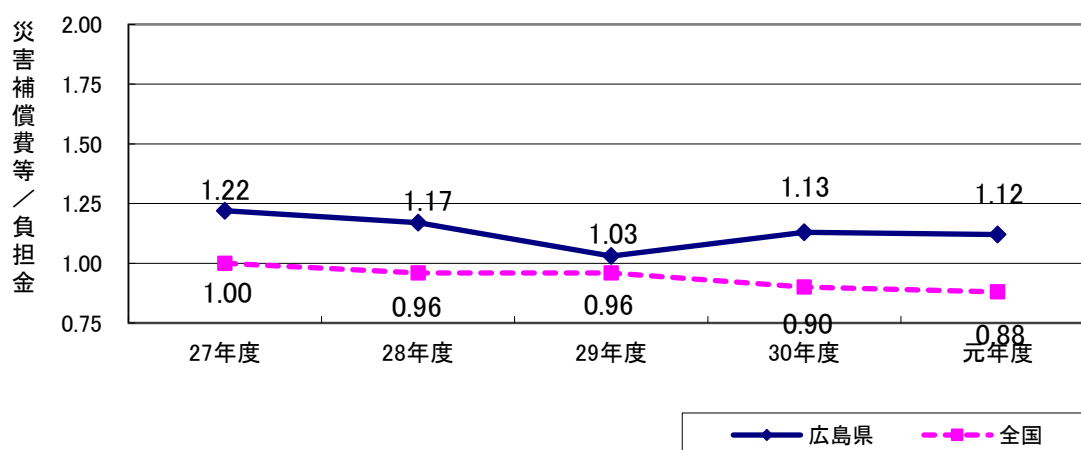
令和元年度の全国の負担金は約 278 億 3 千万円で、負担金の額が災害補償費等の額を約 34 億 1 千万円上回っている。

第12表 負担金に対する災害補償費等の割合

区 分		(単位：千円)			
		28年度	29年度	30年度	元年度
広島県	負担金 (A)	442,606	441,198	446,945	423,074
	災害補償費等 (B)	518,534	455,772	506,964	472,883
	(B / A)	1.17	1.03	1.13	1.12
全 国	負担金 (A)	26,972,744	27,752,436	27,723,661	27,833,775
	災害補償費等 (B)	25,986,731	26,681,396	24,993,500	24,421,508
	(B / A)	0.96	0.96	0.90	0.88

(注) 各年度の確定負担金による。

負担金額に対する災害補償費等の支出額の割合

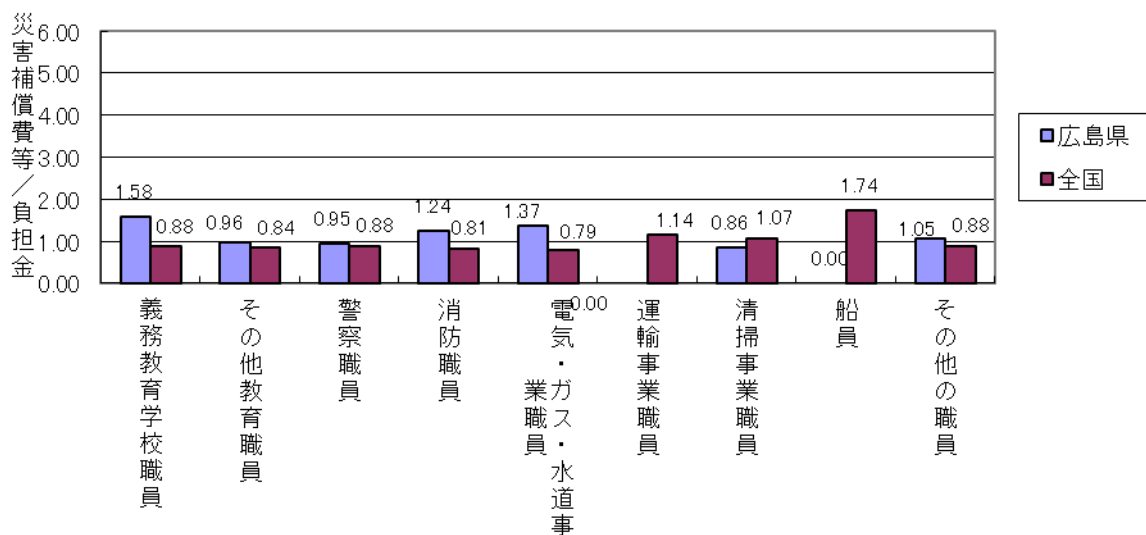


第 13 表 職種別・団体別の災害補償費等及び負担金の状況

(単位：千円)

区 分	30年度			元年度			元年度 全国の 割 合
	補償費等	負担金	割 合	補償費等	負担金	割 合	
	(A)	(B)	(A／B)	(A)	(B)	(A／B)	
義務教育学校職員	75,116	64,190	1.17	100,654	63,897	1.58	0.88
その他教育職員	56,542	47,775	1.18	45,332	47,136	0.96	0.84
警 察 職 員	204,802	146,946	1.39	122,436	128,472	0.95	0.88
消 防 職 員	41,906	33,238	1.26	41,114	33,157	1.24	0.81
電気・ガス・水道 事 業 職 員	20,293	12,412	1.63	16,925	12,346	1.37	0.79
運 輸 事 業 職 員	3,490	0	0.00	3,490	0	0.00	1.14
清 掃 事 業 職 員	8,389	9,476	0.89	7,773	9,051	0.86	1.07
船 員	0	221	0.00	0	228	0.00	1.74
そ の 他 の 職 員	96,426	132,687	0.73	135,159	128,787	1.05	0.88
合 計	506,964	446,945	1.13	472,883	423,074	1.12	0.88
県	366,032	288,872	1.27	303,141	270,340	1.12	—
市	103,188	124,880	0.83	109,992	119,902	0.92	—
町	21,865	13,959	1.57	43,290	13,810	3.13	—
一 部 事 務 組 合 等	15,879	19,234	0.83	16,460	19,022	0.87	—
合 計	506,964	446,945	1.13	472,883	423,074	1.12	—

なお、負担金額に対する災害補償費等支出額の割合を職種別にみると、義務教育学校職員（1.58）、電気・ガス・水道事業職員（1.37）、消防職員（1.24）の順となっている。



7 審査請求の状況

令和元年度は、公務外認定処分2件、療養補償費支給の決定取消及び不支給決定処分1件、障害補償一時金等の不支給決定処分1件について、支部審査会に対して審査請求がなされた。
また、令和元年度中に支部審査会が行った裁決は、1件である。

第14表 年度別審査請求の処理状況

(単位：件)

年度	受理	取下げ	裁 決					次 年 度 繰越件数
			却下	棄却	取消	一部取消	計	
S 44～H6	39(10)	2(2)		15(4)	10(4)		25(8)	12
7	1(1)	1		3			3	9(1)
8	11(3)	1		4	2		6	13(4)
9	5			12(3)	1(1)		13(4)	5
10	2			4	1		5	2
11	3(1)			2	1		3	2(1)
12	2			1			1	3(1)
13	3			4(1)			4(1)	2
14	1			1	1		2	1
15	3			2			2	2
16	6(2)	1		1	1		2	5(2)
17	5(2)	1		7(4)			7(4)	2
18	11(1)			4(1)	2		6(1)	7
19	2(1)			5	1	1	7	2(1)
20	7	1		3(1)			3(1)	5
21	3			5	1		6	2
22	3			3			3	2
23	2(1)			2			2	2(1)
24	4			5(1)			5(1)	1
25	3	1		2			2	1
26	1(1)							2(1)
27	3			5(1)			5(1)	0
28	3			1			1	2
29	3(1)			3			3	2(1)
30	0			1			1	1(1)
R1	4			1(1)			1(1)	4
合計	130(24)	8(2)		96(17)	21(5)	1	118(22)	—

※ () 内の件数は死亡事案で内数。

付表１ 公務災害 団体別・職種別認定件数（令和元年度）

団体名	職 種										過去の発生件数		
	義務教育 学校職員	その他 教育職員	警察職員	消防職員	電気・ガス・ 水道事業職員	運輸事業 職 員	清掃事業 職 員	船員	その他の 職 員	合計	30年度	29年度	28年度
広島県	63	29	133	1					66	292	271	253	224
広島市(県費職員)										0	0	0	55
呉市					1		5		3	9	13	16	9
竹原市		1								1	0	0	3
三原市				1					5	6	5	2	8
尾道市		5		2			1		10	18	18	15	23
福山市		16					2		49	67	44	49	75
府中市					2		1		4	7	5	1	5
三次市									2	2	9	3	5
庄原市		1							4	5	4	4	4
大竹市				1					1	2	2	1	3
東広島市				2	2				3	7	6	8	6
廿日市市				2					5	7	5	5	2
安芸高田市										0	4	1	3
江田島市					1				4	5	3	1	0
【市 計】	0	23	0	8	6	0	9	0	90	136	118	106	146
府中町				4					2	6	0	1	1
海田町										0	1	0	2
熊野町										0	1	0	0
坂町									1	1	1	0	0
安芸太田町									2	2	1	3	5
北広島町										0	2	2	2
大崎上島町										0	1	1	1
世羅町		1			2					3	0	2	1
神石高原町									1	1	0	1	0
【町 計】	0	1	0	4	2	0	0	0	6	13	7	10	12
福山地区消防組合				2						2	3	3	2
備北地区消防組合				1						1	0	2	2
世羅中央病院企業団									1	1	1	1	1
宮島競艇施行組合										0	1	0	0
広島中央環境衛生組合										0	0	0	0
広島県後期高齢者広域連合										0	0	1	0
府中市民病院機構									1	1	3	2	1
県立広島大学		1								1	1	1	1
【一部事務組合等計】	0	1	0	3	0	0	0	0	2	6	9	10	7
合 計	63	54	133	16	8	0	9	0	164	447	405	379	444

付表２ 通勤災害 団体別・職種別認定件数（令和元年度）

団体名	職 種										過去の発生件数		
	義務教育 学校職員	その他 教育職員	警察職員	消防職員	電気・ガス・ 水道事業職員	運輸事業 職 員	清掃事業 職 員	船員	その他の 職 員	合計	30年度	29年度	28年度
広島県	7	3	6		1				10	27	26	22	27
広島市(県費職員)										0	0	0	4
呉市				2	2				1	5	3	5	6
三原市									1	1	0	1	0
尾道市		1							4	5	0	6	4
福山市		1			2				4	7	4	8	7
府中市										0	0	1	1
三次市									1	1	0	1	0
庄原市										0	0	3	0
大竹市										0	0	2	0
東広島市									1	1	0	1	1
廿日市市									2	2	0	1	0
安芸高田市										0	0	0	0
江田島市										0	1	1	0
【市 計】	0	2	0	2	4	0	0	0	14	22	8	30	19
府中町										0	0	0	1
海田町					1					1	1	1	0
北広島町									1	1	0	0	0
世羅町										0	0	1	0
【町 計】	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2	1	2	1
福山地区消防組合				1						1	0	0	1
備北地区消防組合										0	0	0	0
世羅中央病院企業団									1	1	0	0	0
宮島競艇施行組合									1	1	0	0	1
広島県後期高齢者広域連合										0	1	1	0
府中市民病院機構										0	0	0	0
県立広島大学		1								1	1	0	0
尾道市立大学		1								1	1	0	0
【一部事務組合等計】	0	2	0	1	0	0	0	0	2	5	3	1	2
合 計	7	7	6	3	6	0	0	0	27	56	38	55	53

※ 追加・再発の認定は、件数に含まれていない。
※ 付表１、２とも、団体名は被災時の所属団体を表す。

【 凡 例 】

1 職種の区分

職種区分については昭和42年9月20日自治省告示第150号において次のように定められており、本誌では②の「義務教育学校職員以外の教育職員」について、「その他教育職員」と表記する。

① 義務教育学校職員

公立の小学校、中学校、中等教育学校の前期課程並びに特別支援学校の小学部及び中学部の職員であって、市町村立学校職員給与負担法第1条に掲げるもの

注) 市町村立学校職員給与負担法(昭和23年法律第135号)
第1条 市(特別区を含む。)町村立の小学校、中学校、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、養護助教諭、寄宿舎指導員、講師、学校栄養職員及び事務職員の給料、扶養手当……は、都道府県の負担とする。

② 義務教育学校職員以外の教育職員

義務教育学校職員以外の公立学校の職員並びに教育委員会及びその所管に属する教育機関(公立学校を除く。)の職員

③ 警察職員

都道府県警察の職員(国家公務員である職員を除く。)

④ 消防職員

消防本部及び消防署の職員並びに常勤の消防団員

⑤ 電気、ガス、水道事業職員

電気、ガス、水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業に従事する職員

⑥ 運輸事業職員

鉄道、軌道、索道、航空機、自動車、軽車両又は船舶による旅客又は貨物の運送事業その他貨物取扱事業に従事する職員

⑦ 清掃事業職員

清掃事業に従事する職員

⑧ 船員

船員法第1条に規定する船員である職員

⑨ その他の職員

前各号に掲げる職員以外のすべての職員

2 災害発生率

災害発生率とは、職員1,000人当たりの公務(通勤)災害認定件数である。

★ 本冊子の認定件数は、新規で認定された公務災害及び通勤災害の件数であり、初発傷病の後に新たな傷病が追加されたり、いったん治癒後に再発したりした場合の災害の認定は件数に含まれていません。